

平成二十二年一月二十九日受領
答 弁 第 二 一 一 号

内閣衆質一七四第二二号

平成二十二年一月二十九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出スクールカウンセラーに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出スクールカウンセラーに関する質問に対する答弁書

一について

スクールカウンセラーは、児童生徒の臨床心理に関する高度に専門的な知識及び経験に基づいて、児童生徒に対する心理カウンセリング、保護者及び教職員に対する子どもへの接し方についての助言等を行っており、学校における教育相談体制の中で重要な役割を果たしているものと認識している。

教育振興基本計画（平成二十年七月一日閣議決定）においては、平成二十四年度までに、教育相談を必要とするすべての小中学校の児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラー等の配置を含む教育相談体制の整備について、地方公共団体に対し支援を行うこととしている。平成二十二年予算においては、スクールカウンセラーを引き続きすべての公立中学校に配置し、公立小学校に對してはその配置を拡充するために必要な経費の一部を都道府県及び政令指定都市に對して補助する学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金を計上している。